

「終日の外出自粛」の茨城県要請を受けての龍ヶ崎市長コメント

令和2年4月8日、茨城県知事から、龍ヶ崎市を含む10市町の住民を対象に、5月6日まで終日の外出自粛要請がありました。

茨城県の発表を受けて、龍ヶ崎市長から市民に向けたコメントを発表しましたのでお知らせします。

なお、コメントの内容については、別紙の通りとなります。

担当課	龍ヶ崎市 健康づくり推進部 健康増進課 成人保健グループ 担当者：岡澤・佐藤(おかざわ・さとう) 連絡先：0297-64-1039(直通)
-----	---

龍ヶ崎市長コメント(4/8発表)

市民の皆様、龍ヶ崎市長の中山です。

昨日4月7日、安倍首相が7都府県に対し、緊急事態宣言を発令しました。

龍ヶ崎市は宣言が出された地域に隣接し、都内通勤者も多いことから、宣言された地域同様の緊急事態と受け止め、さらに対策を強化し、市民の皆さんと力を合わせて感染拡大防止に全力を尽くしてまいります。

市では市立小中学校の臨時休業を、5月6日まで延長することといたしました。加えて、市内の保育園・幼稚園・こども園の保育の利用、小学校の学習サポート事業と学童保育の利用をできるだけ控える、自粛のお願いをすることといたしました。

茨城県も、龍ヶ崎市を含む10市町の居住者及び事業者に対して

- 1.平日昼間を加えた不要不急の外出自粛
- 2.外出自粛の要請期間を5月6日まで延長
- 3.会社員等の通勤自粛
- 4.県立高校生の10市町外への通学自粛

を要請しました。

また県内の居住者に対して

- 1.緊急事態宣言の対象地域への通勤・通学を含めた移動自粛
- 2.緊急事態宣言の対象地域に居住する家族等に対する帰省の呼びかけ自粛
- 3.やむを得ず緊急事態宣言の対象地域から帰省した場合は、なるべく家族との接触を避け、14日間の自宅待機

などの移動を抑制する要請がありました。

龍ヶ崎市としても、県の「終日の外出自粛」の要請により、対策が新たなステージに入ったと重く受け止め、屋外のスポーツ施設など、日中開設している日常生活に必要性の低い施設については、原則利用を中止するなど、感染拡大防止の強化を図ってまいります。

県内の感染例から、思ったよりもすぐ身近に新型コロナウイルスが潜んでいる現実を共有し、今後の戒めとしなければなりません。子どもたちをはじめとする市民の皆さんや事業者の皆さんには、平素の日常とかけ離れた不自由な日々となりますが、ひとりの命を救うために市民一丸となって感染拡大を阻止してまいりましょう。

昨日と同じ文章になりますが、念を押すためにも繰り返させていただきます。

新型コロナウイルスは、目に見えない手ごわい敵です。最も恐れられているのが、感染拡大による「医療崩壊」で、感染者の命だけでなく、その他の疾患で、平素であれば救える命が救えなくなるような事態に陥ることだけは阻止しなければなりません。ひとりの命を救うために、私たち一人一人の力が今問われています。私たち一人一人が感染拡大を阻止するという意識を強め、定期的な手洗いや、咳エチケットなどの予防対策を徹底してください。また、日ごろの行動パターンを犠牲にしなければならない局面だと自戒し、クラスターリスクの高い「換気の悪い密閉空間」「多数が集まる密集場所」「間近で会話や発声をする密接場面」、いわゆる3つの「密」を避けることを厳守してください。